

2022 年度 埼玉 S リーグ運営細則

1. 競技の方法に関して

- 1) S リーグは、8 人制、20 分－5 分－20 分とし、審判は主審、副審判 2 人、4 審審判の 4 人で行なう。
- 2) キックオフシュートは認めない。決まったときは相手のゴールキックで再開する。
- 3) コートは、縦 68m 横 50m を基本とする。
- 4) その他のルールは 11 人制と同様とする。
- 5) 各々のコーチは、試合毎に相手チームの優秀選手を当日のグラウンド責任者に提出をする。
- 6) 交代は「自由な交代」を採用する。ただし、4 審に告げてから実施する。交代するときは、定められた交代ゾーン（3m程）より退く選手が退場してから入場する選手が入る。その他の場所による入退場は警告の対象とする。
- 7) 試合中、退場、もしくは、警告 2 回で選手が退場したとき交代選手を入れることができる。

2. リーグ戦の順位に関して

- 1) 前期、後期ともに 1 回ずつの総当り戦とする。
- 2) 順位は、勝ち点、得失点、総得点、対戦結果で決める。これらで決まらない場合は、運営委員会で順位の決定に関して決める。
- 3) 雨天・災害などにやむを得なく全戦を消化できなかったときは、理由に関わらず、実際の勝ち点に対して予定試合数に対する消化率に掛けて補正勝ち点して順位を決める。

3. 新規加盟に関して

- 1) 新規加盟費は 15,000 円とする。
- 2) 新規加盟チームは、運営委員会にて承認を得ることにより加盟することができる。なお、加入に関しては 1 月末をもって締め切りとする。
- 3) 新規加盟チームは、2 年目以降に事務局を担当するチームとする。

4. 休会に関して

- 1) 休会は 2 年間とし、復帰の加盟費を免除する。
- 2) 3 年以上の連続休会は、新規加盟と同様の扱いにする。

5. 複数エントリーに関して

- 1) 複数エントリーを希望するチームは、下記の条件を満たし運営委員会において許可した場合に 2 チームまで認める。
 - ① 5 年生が 17 名以上リーグ戦の開催までに揃っていること
 - ② 2 チーム別に監督とメンバーは固定すること
 - ③ 2 チーム目は、年会費に関して事務局費を除いた運営費を支払する

6. 年会費に関して

- 1) 年会費は、30,000 円（事務局費 10,000 円、前期運営費 10,000 円、後期運営費 10,000 円）とする

7. トロフィー・メダルの追加に関して

- 1) 優秀選手が複数名いるとき、当該チームで複数指名できるが 2 名以降のトロフィー代は実費となるが事務局に注文することができる。
- 2) 優勝等のメダルに関して S リーグで定められた数以上のメダルを必要とするとき、トロフィー代は実費となるが事務局に注文することができる。

8. 試合会場費に関して

- 1) 試合会場費に関しては、1 試合毎に右の表のコート代を加算して計算す。1 日 1 コート最大 4 千円とする。

試合数	コート代
1 試合目	1,000 円
2 試合目	1,000 円
3 試合目	500 円
4 試合目	500 円
5 試合目	500 円
6 試合目	500 円

9. 中央大会の激励賞（金一封）に関して

- 1) 埼玉県中央大会に進出チームに対して激励賞を支給する。
- 2) 支給金額は上限を 1 万円とする。
- 3) 激励賞の対象大会は下記の通りとする。
 - ① 全日本少年サッカー大会埼玉県大会 ベスト 16 進出チーム
 - ② 第 4 種サッカーリーグ選手権大会 ベスト 16 進出チーム
 - ③ 埼玉県第 4 種新人戦中央大会進出チーム

10. 事務局費・HP 運営費に関して

- 1) 事務局運営費をダイヤモンド、エメラルド、プラチナ、ゴールドの各ブロック事務局と HP 運営担当者に対して、25,000 円ずつ年度末に支給する。

11. 埼玉 S リーグ運営細則に関して

- 1) 埼玉 S リーグ運営細則は、運営委員会の決定において変更できる。

[付則] 本運営細則は、平成 26 年 4 月 27 日より実施する。

本運営細則は、平成 28 年 4 月 17 日より改正、実施する。

本運営細則は、平成 31 年 4 月 14 日より改正、実施する。

本運営細則は、令和 3 年 4 月 17 日より改正、実施する。

本運営細則は、令和 4 年 4 月 23 日より改正、実施する。